

パブリックコメント実施結果

1. 案件名

犬山市市街化調整区域内地区計画運用指針（改定案）

2. 募集期間

令和6年11月1日（金）～ 令和6年12月2日（月）

3. 案件の閲覧（掲載）場所

(1) 市役所本庁舎1階市民プラザ

(2) 都市計画課窓口（本庁舎2階）

(3) 各出張所（城東・羽黒・楽田・池野）

(4) シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）

※ 各施設での閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く。市立図書館は月曜日を除く開館時間内）

(5) 犬山市ウェブページ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/>

4. 実施結果

提出人数（提出意見数） 4人（4件）

5. 実施結果を踏まえた案件の修正有無

なし

※ 寄せられたご意見は、受付順で原則、原文のまま掲載しています。なお、寄せられたご意見の趣旨が同一もの、又は、関連性の高いものについては、市の考え方を集約して掲載しています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に関する考え方
1	<p>近年、地球温暖化が進み、夏の暑さに閉口しています。4月～10月、一年の半分が夏と言ってもいいほどです。そんな中、犬山市では、道路沿いの樹木の伐採や田畑が整地され家屋や商業施設に変化しています。犬山市として、どう温暖化に適応し、住民が過ごしやすい環境にしていくのが求められていると思います。</p> <p>田畑には気温や湿度を守る、洪水や土砂崩れを防ぐなどの役割があります。また、今でさえ自給率 37%といわれ、肥料や飼料等の輸入分を差し引くと、実質の自給率は 10%、有事の時は 10 人に一人しか生き残れないと言われていています。</p> <p>また、数十年後、犬山市は人口 6 万人程の予測が出ています。そのことも考慮して計画を立てる必要があります。</p> <p>田畑を所有する地主さんは高齢化に伴い、土地を手放したい思いでいっぱいだと思います。その気持ちもよくわかります。一方では、マンション住まいで土地が無く、農作業をやってみたい人もいます。農作業の仕方を教えてもらえば、農業に関わりたいと願う人もいるでしょう。そうしたことを犬山市として進めていってほしいと願います。</p> <p>また、富岡駅周辺にポートルース券売り場が建設されるのではないかと聞きます。犬山市をギャンブルの町にはしたくありません。</p> <p>予定地と言われる近くには、養護施設、乳児院があります。保護者が入所児の面会時に、そうした所に行くことも想像でき、さらに家庭崩壊が進み、家庭引き取りが出来ない事態が増えるのも困ります。</p> <p>計画には、下記の視点を取り入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自然を守る。 ② 自給率をあげる取り組みをする。 	<p>市街化調整区域内地区計画運用指針（以下「本運用指針」という。）は、建物の建築が厳しく制限されている市街化調整区域における秩序ある土地利用の観点から、都市計画法第 34 条第 10 号に基づく開発許可等の前提となる地区計画の適切な運用を図るため、その基本的な考え方を示すものです。（2 ページ、I. 背景・目的を参照）</p> <p>本運用指針の 4 ページ、Ⅲ. 地区計画の対象区域に係る制限等では、「農林漁業振興上、開発が望ましくない区域」（当該対象区域に係る制限の除外等が確実に行われる場合を除く）は、地区計画の対象区域に原則として含めないものとし、5 ページのⅣ. 地区計画の策定に係る留意事項では、計画区域内に農地等がある場合は、事前に農業等（農業委員会等をいいます。）との調整を行うこととしています。</p> <p>上記のように、本運用指針は、都市計画法に基づく手続きを前提に無秩序な土地利用を防止するため、その区域や規模等について、適切な運用を図ることを目的に設けているもので、いたずらに農地の開発を促進するものではありません。</p> <p>また、本運用指針を改定する主なねらいは、近年における身近な生活必需品を扱うスーパーマーケットやドラッグストアなどは、店舗面積が 1,000 ㎡以上となることが多く、既存集落から歩いて行ける範囲に同規模の生活利便施設が立地できない市街化調整区域（本運用指針で指定した区域）において、地区計画制度を適切に運用することでそれらの店舗が出店できるようにするためのものです。また、用途を生活利便施設とし、店舗面積を 3,000 ㎡以下に限定することで大規模集客施設の進出を防止し、適切な規模の商業施設の立地を誘導する内容としています。</p> <p>この改定により、市街化調整区域にある既存集落に居住する方の生</p>

	<p>③ 近くの住民が本当に望む施設、食料品、生活用品等の店舗を適切な規模で</p>	<p>活利便性や生活の質の向上が図られる可能性が期待できるものと考えています。</p>
<p>2</p>	<p>「市民農園」の推進を。(家庭菜園) 市街化区域利用の一つとして商業施設ではなく市民の暮らしの質の向上の視点に目を向けた施策を希望します。</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犬山市も高齢化が進みさまざまな施策がとられています。一方で元気な高齢者もたくさん居られます。 ・ 野菜値の高とうの中、少しくらいは自分で楽しみ乍ら畑仕事をしたいと考えている人もあると思います。 ・ 住宅の高層化が進み、わずかな土地もない人が増えています。 	<p>なお、市民農園の推進や食料自給率の問題については、本運用指針の趣旨及び改定の内容には関連がないため、寄せられたご意見は担当部局に共有します。</p>
<p>3</p>	<p>日頃より市民のためにご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>日本の食料自給率は 38%と低く、身近でも畑や田んぼがなくなっていくのは大変残念なことです。農業だけでは生計が成り立たない、跡継ぎがないなど諸事情はあるでしょうが、どうにか守ってけるといいです。</p> <p>安定した給食食材としての提供、ココトモファームのような米を使った産業などなにかできないかと思います。</p> <p>私も家庭菜園をやっていますが、できは悪くても収穫の楽しみは格別です。市民農園としてサブスク需要はもっとないでしょうか。</p> <p>子育て世代も他家族やオーナーとの交流ができ、安くて安全なお米や野菜が手に入るそんなシステムができればいいと思います。</p> <p>生活利便施設の立地についてですが、特にドラッグストアが多く建設されていますが、地域によって片寄りがあります。</p> <p>商業地立地基準として P17 (サ) ①富岡前駅、善師野駅、前原東交差点又は日の出団地交差点から半径 500m以内にすべて収まる地域</p>	

	<p>とあります。</p> <p>富岡周辺にポートルース券売り場ができるという話を聞いております。環境に悪い迷惑施設でなく、近隣の生活利便施設をぜひ市としても誘致してほしいです。</p> <p>何を書いているかわかりませんが、この改訂案による要望ですのでお願いします。</p>	
4	<p>今回提案の改定案に反対します。</p> <p>現在地球規模での食料不足危機が叫ばれています。日本の食料自給率は38%で、主要国中最低です。日本の産業を守り、維持・育成することで、自給率を高めることが何よりも重要です。</p> <p>今、求められているのは開発ではなく、農地を維持・確保することです。</p> <p>米だけではなく、野菜、果物等の生産に従事される農家に、国が率先して価格補償、所得補償の制度も設けて、安心して農業に専念できるようにすることが何よりも必要です。自治体からも国にこうした意見を上げていくべきです。</p>	